

宝塚市立男女共同参画センター指定管理者の選定について

宝塚市立男女共同参画センター（以下「センター」という。）の現在の指定管理者の指定期間が、令和 9 年（2027 年）3 月 31 日をもって満了することから、令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 14 年（2032 年）3 月 31 日までの 5 年間における指定管理者を募集しました。

公募による申請を受け、宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提出された事業計画書等の書類審査及びプレゼンテーション審査を実施した結果、特定非営利活動法人女性と子どものエンパワメント関西を指定管理者候補者として選定しました。

その後、令和 8 年（2026 年）10 月 6 日に開催された宝塚市議会本会議において、同法人を指定管理者として指定する議案が可決されたことから、同法人を正式にセンターの指定管理者として指定しました。

記

1 指定管理者として選定した者

- (1) 団 体 所 在 地 宝塚市中野町4番11号
- (2) 団 体 名 称 特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西
- (3) 団体代表者名 理事長 田上 時子

2 指定期間

令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 14 年（2032 年）3 月 31 日まで

3 選定に至る経過について

日程	実施事項	内容
令和8年5月15日	第 1 回選定委員会	募集要項、選定基準、候補者の選定方法等について審議・決定
令和8年6月8日 ～7月7日	公募受付	指定管理者の応募受付 (市ホームページ、SNS 等で周知)
令和8年7月24日	第 2 回選定委員会	書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、指定管理者候補者を決定
令和8年10月6日	宝塚市議会本会議	指定管理者の指定議案を審議・可決

4 選定結果及び選定理由

選定委員会による審査の結果、特定非営利活動法人女性と子どものエンパワメント関西の評価点は、750点満点中626点(83.47%)となり、必要最低点である450点(60.0%)を上回ったことから、指定管理者候補者として適当であると判断しました。

同法人は、センターの設置目的を十分に理解し、その目的に沿った事業計画を提案するとともに、適切な管理運営体制や利用者サービスの向上に向けた取組を示しており、安定した施設運営が期待できることが評価されました。また、長年にわたり指定管理者として事業を実施し、年間4万人を超える来館者を受け入れるなど、幅広い市民に利用されてきた実績に加え、企画力・実行力を生かして多様な事業を継続的に実施していることも高く評価されました。さらに、女性や子どもへの支援だけでなく、男性への支援、包括的セクシュアリティ教育、若年層支援など、幅広い分野に取り組んでいることも評価しました。

これまでの経験と実績を生かした安定した施設運営に加え、新たな事業の企画・展開によるさらなる事業の充実・発展が期待できることから、同法人を指定管理者候補者として選定することが適当であると判断しました。

5 選定委員会委員

氏 名	役職等
中村 明美	武庫川女子大学 教育学部 教育学科 教授 宝塚市男女共同参画推進審議会 会長
佐原 三枝子	税理士
永園 郁美	兵庫県立男女共同参画センター 所長
中山 繁子	宝塚男女共同参画センター連絡協議会
矢野 博之	市民公募委員